

「男女共同参画社会への貢献となる特別な制度」認定申請書

平成 年 月 日

(申請者)

住 所

商号又は

名 称

代表者名

(印)

標記について、別紙のとおり申請します。

記

【対象となる制度】

男女共同参画社会への貢献となる特別な制度		※申請する項目の右欄に○を記入
育児・介護休業法の規定を上回る育児休業制度の実施		
育児・介護休業法の規定を上回る介護休業制度の実施		
育児・介護休業法の規定を上回る子どもの看護休暇制度の実施		
育児・介護休業法の規定を上回る勤務時間の短縮等の措置 ※1		
短時間勤務制度の実施		
フレックスタイム		
始業終業時刻の繰上げ・繰下げ		
所定外労働をさせない制度		
託児施設の設置運営その他これに準じる便宜の供与		
子どもの出生時における父親の休暇取得		
育児休業期間中の代替要員の確保		
子育てサービス費用の援助又は企業独自の家族・児童手当の支給		
育児等退職者の再雇用特別措置等の実施		
職場復帰プログラムの実施		

※1 複数の取り組み又は年齢を拡大した取り組みを対象とします。

【根拠となる法令及び特別な制度の概要】

根 拠 法 令	内 容

【審査結果】

審査の結果、男女共同参画社会への貢献となる特別な制度として、右のとおり認定します。 (特記事項)	
---	--